

■対象業種分類一覧(※左の欄に「○」印があるものが対象)

○=対象 ×=対象外	産業分類番号			産業分類名称	主な業種の例
	大分類	中分類	小分類		
×	A	01~02	010~029	農業、林業	耕種農業、畜産農業、農業サービス業、園芸サービス業、育林業、素材生産業、特用林産物生産業、林業サービス業、盆栽業、養鶏業、造園業、パルプ材生産業、猟師業
×	B	03~04	030~042	漁業、水産養殖業	海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
×	C	05	050~059	鉱業、採石業、砂利採取業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス工業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業
×	D	06~08	060~089	建設業	土木建築工事業、舗装工事業、大工工事業、とび・土エコンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床・内装工事業、電気工事業
×	E	09~32	090~329	製造業	食料品製造業、繊維工業、木材製造業、家具製造業、パルプ・紙製造業、印刷業、化学工業、石油製品製造業、印刷業、化学工業、鉄鋼業、機械器具製造業、石油製品製造業、ゴム製品製造業、革製品製造業、土石製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、機械器具製造業
×	F	33~36	330~363	電気・ガス・熱供給・水道業	電気事業会社、発電所、ガス製造工場、水道局
×	G	37~41	370~416	情報通信業	通信業、放送業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、映像・音声・文字情報制作業
×	H	42~49	420~491	運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業
×	I	50~55	500~559	卸売業	各種商品卸売業、繊維・衣服・飲食品・建築材料・機械器具卸売業
○	I	56~58	560~589	各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業	百貨店、総合スーパー、呉服・服地・寝具・男子服・婦人服・子供服小売業、靴・履物小売業、野菜・果実・食肉・鮮魚・酒・菓子・パン小売業
×	I	59	590~593	機械器具小売業	自動車小売業、自転車小売業、機械器具小売業
○	I	60	600~609	その他の小売業	家具・建具・畳・じゅう器・医薬品・化粧品・書籍・文房具・スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器・写真機・時計・眼鏡小売業 ※604 農耕用品小売業、605 燃料小売業を除く。
×	I	61	610~619	無店舗小売業	通信販売・訪問販売小売業、自動販売機による小売業
×	J	62~67	620~675	金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険媒介代理業、保険サービス業
×	K	68~70	680~709	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業、物品賃貸業
×	L	71~74	710~749	学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、学術税理士事務所、デザイン事務所、不動産鑑定業、広告代理店、動物病院、設計コンサルタント、写真館
×	M	75	750~759	宿泊業	旅館、ホテル、下宿業、リゾートクラブ
○	M	76	760~769	飲食店	食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、喫茶店 ※風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の規定による規制(同法第33条第1項の規定による深夜における酒類提供飲食店営業を除く。)の対象となる業種を除く。
○	M	77	770~772	持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰り飲食サービス業、宅配ピザ、ケータリングサービス店
○	N	78	780~789	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業、理容業、美容業、洗髪・染物業、エステティック業、コインシャワー業、コインランドリー業 ※784 一般公衆浴場業、785 その他の公衆浴場業を除く。
×	N	79	790~809	その他の生活関連サービス業	旅行業、火事サービス業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業
×	N	80	800~809	娯楽業	映画館、興行場、競輪・競馬、スポーツ施設提供業、公園・遊園地、遊技場、マリナー業
×	O	81~82	810~829	教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、各種学校、公民館、図書館、社会教育施設、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業
○	P	83	830~836	医療業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業
×	P	84	840~849	保健衛生	保健所、健康相談施設、検疫所、検査業、消毒業
○	P	85	850~859	社会保険・社会福祉・介護事業	保育所、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、居住支援事業 ※851 社会保険事業団体、852 福祉事務所を除く。
×	Q	86~87	860~872	複合サービス業	郵便局、農業協同組合、漁業協同組合、事業協同組合
×	R	88~96	880~969	サービス業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、電気機械器具修理業、表具業、職業紹介業、労働者派遣業、速記・ワープロ入力複写業、建物サービス業、警備業、政治・経済・文化団体、宗教、集会場、と畜場、外国公務
×	S	97~98	971~982	公務(他に分類されるものを除く)	各省庁地方局、都道府県庁、地方事務所、市役所、町村役場
×	T	99	999	分類不能の産業	